

粉じん障害防止管理研修会

を開催しました。

令和6年12月18日、ありそドーム研修室において、じん肺等の粉じん障害防止に関する研修会を開催しました。

じん肺は、粉じんを吸い込むことで、肺の組織が線維化し、硬くなることで、呼吸困難を引き起こすほか、気管支炎、肺がん、気胸等の合併症に罹るおそれのある病気です。また、**じん肺を治す根本的な治療法はなく、いったんじん肺に罹ると、正常な肺には戻りません。**

本研修会では、第10次粉じん障害防止総合対策のほか、作業場に粉じんを発散させないための設備面の対策や、作業場の粉じん濃度の測定及び測定結果に対する改善措置、じん肺健康診断の実施等、粉じん障害防止に関する関係法令の説明を行いました。

また、特別講演では、公益社団法人日本保安用品協会保護具アドバイザーの時光宏典氏による「呼吸用保護具の選定・使用とフィットテストについて」と題した講演が行われ、防じんマスク等の適切な選定や密着性の確認方法等について学びました。



当署担当官による説明の様子

呼吸用保護具は粉じんの吸入を防ぐ最後の砦です。
確実かつ適切な使用をお願いします！



【問合せ先】

魚津労働基準監督署

安全衛生課 TEL0765-22-0579



厚生労働省 富山労働局 魚津労働基準監督署